

報告事項 1

平成27年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会について

人権教育課

平成27年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会について（報告）

日 時	平成28年1月12日（火）午前10時から正午まで	
場 所	県庁10階 特別大会議室	
会次第	1 開 会	委員15名中12名出席
	(1)教育委員会あいさつ	(佐野教育長)
	(2)会長あいさつ	(阪根会長)
	2 協 議	
	(1)いじめ問題等対策検討部会から報告	(佐藤部会長)
	(2)平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	(資料1)
	(3)平成27年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について	(資料2)
	3 閉 会	

○協議

(1)いじめ問題等対策検討部会（以下検討部会）から報告

- ・昨年度の審議会で、トラブル対応事例集作成の要望を受けて部会で検討開始。
- ・11月、審議会委員に初校を送付。
- ・12月、検討部会で協議し、修正・推敲。
- ・本年1月中に公立学校全教職員へ配付。国立・私立学校にも送付予定。

意見・感想

- ・児童生徒の発達段階を考慮し、校種別に3種類を制作したことに意義がある。
- ・トラブルの相談先や連絡先も明記されているところが良い。
- ・時宜を得た対応事例集である。この事例集を活用した研修を行いたい。

(2)平成26年度文部科学省「児童生徒の問題行動等調査」の結果について

- ・いじめの防止や早期発見のためには、児童生徒のなかにリーダーをつくることが有効。市内の中学生を集めた「生徒会議」を開催し、主体的な活動を促進している。
- ・いじめの認知件数は小さいいじめの芽も認知した結果。数が多いのは問題でない。
- ・学校では、いじめアンケートをすることが目的となっていないか。形式的なアンケートではいけない。いじめを見落とすことなく、積極的な対応に努めてほしい。
- ・学校によって、いじめ対応に温度差があると感じる。教職員全員が重要性を認識して、加害・被害双方の保護者に十分納得いただけるような説明をしてほしい。学校で対応できない案件は警察で対応するが、子どものことなので学校が対応し解決するのが一番である。
- ・いじめや学習の知識を十分に身につけても良い子になるとは限らない。健康で健全な自我を育てる教育が基本ではないか。社会や大人の規範が大切と思う。
- ・小規模な学校では、人間関係が固定化し、子どもたちに逃げ道がなくなるケースがある。小・中が連携した縦割りの活動が大事であり、有効である。
- ・子どものSOSをしっかりと捉え、教師個人で抱えこまずに組織で対応すること。

- ・平成22年度は不登校児童生徒数が非常に多かったが、教育委員会や学校の取組により全国平均を下回るようになった。小学校から中学校への接続連携が大切であり、入学前や入学後にさまざまなイベントを工夫し実施している。
- ・不登校者数の減少に向けて、小学1年と中学1年を重点的に指導した。QUアンケートの活用や楽しい学校づくりを心掛けた。家庭と連携をしっかりと行うことにより減少できた。
- ・不登校の高校生は減少傾向であり、各学校の先生方の頑張りが伺える。中途退学や進路変更の時には、その後の進路を考えて指導や助言することが必要。
- ・高等学校でも特別な支援を要する生徒が増えてきていると感じる。担任と教科担当教員との連携が大切であり、他の先生からも情報を収集する必要がある。
- ・小学生の暴力行為が増えている。子どもの言葉の暴力が気になる。先生方もダメージを受け疲弊されている。加配を行う等先生方や学校への支援をお願いしたい。
- ・生育歴、環境面でしんどい思いをしている児童生徒が多い。暴力で支配されてきた子は暴力で支配しようとする。なぜいじめを起こすのかという根っこの部分まで辿りつかなくてはいけない。
- ・小学校から教育相談の要請を受けることが多くなってきた。小学生の暴力が全国的にも増え、本県でも45件と多い。小学校は、いじめも不登校も増えている。
- ・暴力行為の態様で気になるのは小学校の対教師暴力が35.6%を占めていること。小学校には女性の先生が多いので一旦荒れると収束に長い時間がかかる。これは先生にも児童本人にも、周りの児童も辛いこと。先生をフォローする体制が必要。
- ・過酷な環境にある子どもが多い。父親の暴力、一人親家庭、生活困窮。家庭をフォローする体制が必要。スクールカウンセラーとして小学校に行きたいが、配当時間数が少なく、なかなか行けない。小学校に力を入れれば、中学校がもっと良くなると思う。

(3)平成27年度携帯電話等利用状況アンケート結果について

- ・トイレにも行かず、ゲームに没頭する子どもたちがいるなど、予想もできない事が起きている。
- ・今の若者は、スマホやインターネットは切り離せない世代。SNSについても、10年先は今と違った形の世界が広がっていると感じる。親も、この危険な世界を知らないといけないと思う。
- ・携帯電話の所持率は、小・中学校で大きく増えている。ネットを介したトラブルや安易に書き込んだ過去の過ちが、その児童生徒の人生に関わってくる。保護者は、ネットが持っている危険な世界に自分の子どもを入れるという覚悟を持ったうえで使わせてほしい。
- ・保護者が危険性を理解し、覚悟を持てるような研修会を実施してほしい。
- ・3時間以上ネットを使っている高校生が26.3%と多い。長時間使っていると睡眠障害が続きうつ状態になることもある。高校では家庭でのルールづくりが低い。
- ・保護者の研修会では、講演や話を聞いてほしい保護者が来ない。来ても先に帰ってしまうケースが多いと聞く。学校だよりを利用する等啓発方法に工夫が必要。
- ・子どもたちの前で保護者や大人がインターネットやゲームに没頭していないか。保護者が模範を示すこと。家庭でのルールは大人も守るべきだと思う。

平成27年度

第2回徳島県いじめ問題等対策審議会

人権教育課

平成27年度 第2回いじめ問題等対策審議会

日 時 平成28年1月12日（火）午前10時から正午まで

場 所 県庁 10階 大会議室

会 次 第

1 開 会

(1) 教育委員会あいさつ

(2) 会長あいさつ

2 協 議

(1) いじめ問題等対策検討部会から報告

(2) ・「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の
諸問題に関する調査」結果について
・平成27年度携帯電話等の利用状況アンケート調査
結果について

(3) その他

3 閉 会

平成26・27年度 徳島県いじめ問題等対策審議会委員名簿

平成27年5月21日現在

	区 分	性別	役 職 等	委 員
1	中学校関係者	男	徳島市南部中学校 校長	あきやま こういち 秋山 浩一
2	市町村教育委員会関係	男	徳島市教育委員会 教育長	いしい ひろし 石井 博
3	小学校関係者	女	徳島市入田小学校 校長	いのうえ あけみ 井上 明美
4	福祉の専門家	女	社会福祉士	おおみぞ くにこ 大溝 邦子
5	学識経験者	女	鳴門教育大学大学院 教授	かさい まきこ 葛西 真記子
6	少年犯罪の専門家	男	徳島県警察本部生活安全部少年課 課長	きたの けいじ 北野 圭治
7	地域活動団体関係者	男	徳島県自殺予防協会 名誉理事長	こんどう じろう 近藤 治郎
8	学識経験者	男	鳴門教育大学大学院 教授	さかね けんじ 阪根 健二
9	学識経験者	男	徳島県文化振興財団 理事長	さとう つとむ 佐藤 勉
10	一般公募	女	勝浦町学力向上・自立支援員	しらくさ ちづる 白草 千鶴
11	児童相談関係者	男	徳島県中央こども女性相談センター 児童相談担当 主任専門員	たおか よしか 田岡 吉加
12	高等学校関係者	女	徳島県立鴨島支援学校 校長	はやし ひろこ 林 博子
13	PTA関係者(高校・特支)	女	城南高等学校PTA役員	まつしま まゆみ 松島 真由美
14	心理の専門家	女	臨床心理士	みはら ゆきこ 三原 由紀子
15	PTA関係者(小・中)	女	立江小学校PTA	もり しのぶ 森 しのぶ

(50音順)

いじめ問題調査部会委員

	区 分	性別	所 属	氏 名	備考
1	学識経験者				委員
2	心理の専門家				委員
3	福祉の専門家				委員
4	弁護士				臨時委員
5	精神科医				臨時委員

いじめ問題等対策検討部会委員

	区 分	性別	所 属	氏 名	備考
1	学識経験者	男	徳島県文化振興財団 理事長	さとう つとむ 佐藤 勉	委員
2	児童相談関係者	女	徳島県中央こども女性相談センター児童相談担当 主任専門員	たおか よしか 田岡 吉加	委員
3	一般公募者	女	勝浦町学力向上・自立支援員	しらくさ ちづる 白草 千鶴	委員
4	教育相談関係者	女	徳島県立総合教育センター一班长	ひらやま たかえ 平山 隆恵	臨時委員
5	県教育委員会	男	人権教育課 いじめ問題等対策室 室長	こばやし よしあき 小林 良章	臨時委員

Blank sheet of lined paper with horizontal dashed lines for writing.

「文部科学省 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
における徳島県公立学校の調査結果について

1 徳島県公立学校調査結果の推移

① 暴力行為件数

(単位：件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	14	22	27	21	45
中学校	303	289	275	275	207
高等学校	91	84	52	57	41
県合計(千人あたり件数)	408(5.0)	395(4.9)	354(4.5)	353(4.6)	293(3.9)
全国合計(千人あたり件数)	56,090(4.5)	51,736(4.2)	51,906(4.2)	55,329(4.5)	50,927(4.2)

注：平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含めているため単純比較はできない。

② いじめ認知件数

(単位：件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	150	141	355	277	397
中学校	247	193	351	257	293
高等学校	10	10	26	15	28
特別支援学校	1	0	0	10	10
県合計(千人あたり件数)	408(5.0)	344(4.3)	732(9.3)	559(7.2)	728(9.5)
全国合計(千人あたり件数)	74,742(5.9)	67,322(5.4)	191,004(15.4)	181,028(14.8)	182,972(15.1)

③ 小中学校不登校児童生徒数

(単位：人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	165	133	92	105	125
中学校	664	599	532	533	495
県合計(千人あたり人数)	829(13.6)	732(12.2)	624(10.7)	638(11.1)	620(11.0)
全国合計(千人あたり人数)	116,484(11.5)	114,039(11.3)	109,306(11.0)	115,784(11.8)	118,789(12.2)

④ 高等学校不登校生徒数

(単位：人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
徳島県(千人あたり人数)	311(15.5)	287(14.5)	202(10.3)	118(6.1)	140(7.3)
全国合計(千人あたり人数)	42,852(18.2)	43,969(18.8)	45,080(19.3)	43,179(18.8)	41,555(18.2)

⑤ 高等学校中途退学者数

(単位：人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
徳島県(出現率%)	310(1.5)	258(1.3)	250(1.3)	252(1.3)	192(1.0)
全国合計(出現率%)	38,372(1.6)	37,483(1.6)	35,966(1.5)	38,602(1.6)	33,994(1.4)

注：平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含めているため単純比較はできない。

平成27年度 携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について

徳島県教育委員会

1.児童生徒の調査結果について(平成27年7月実施)

【 対象:小学6年生・中学2年生・高校2年生 回答者合計 2,096名 】

		(年 度)		H26		H27		H26		H27		H26		H27	
		(校 種)		小学校 (6年生) 482人		小学校 (6年生) 394人		中学校 (2年生) 863人		中学校 (2年生) 749人		高等学校 (2年生) 1,202人		高等学校 (2年生) 953人	
1	携帯電話を持っている(スマートフォンを含む)	44.2%		46.4%		58.9%		60.7%		97.0%		97.6%			
2	インターネットにつながる機器で、1日にどれぐらいインターネットを利用しているか・(※H27～調査)	使用しない		16.5%				9.2%				2.3%			
		1時間未満		41.6%				28.6%				18.2%			
		1時間以上～3時間未満	※	35.4%		※		46.0%			※		53.2%		
		3時間以上		6.5%				16.2%				26.3%			
3～7の質問は、携帯電話を持っている人のみの回答															
3	携帯電話はスマートフォンである ※()内は機能を制限した子供携帯の所持	30.5%		26.8% ※(44.3%)		69.9%		74.3%		94.9%		97.3%			
4	携帯電話でインターネットを利用したことがある	32.9%		42.3%		74.6%		82.2%		97.1%		98.3%			
5	嫌がらせのメールなどを受けたことがある	3.8%		1.6%		11.6%		18.2%		18.4%		18.0%			
6	プロフや掲示板、SNSなどを利用して情報発信したことがある	8.0%		12.6%		29.7%		35.4%		61.1%		68.3%			
7	メールやメッセージを1日に50回以上送信する	4.7%		1.6%		14.2%		20.8%		9.0%		15.9%			

2.保護者の調査結果について(平成27年7月実施)

【 対象:小・中・高校生保護者 回答者合計 1,843名 】

		(年 度)		H26		H27		H26		H27		H26		H27	
		(校 種)		小学校 (402人)		小学校 (334人)		中学校 (634人)		中学校 (581人)		高等学校 (792人)		高等学校 (928人)	
1	子どもは携帯電話を持っている(スマートフォンを含む)	41.5%		41.9%		56.2%		61.3%		97.9%		97.4%			
2～5の質問は、携帯電話を持っている人のみの回答															
2	子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを利用している ※()内は機能を制限した子供携帯の所持	53.0%		24.5% ※(46.2%)		65.9%		60.3% ※(9.3%)		53.5%		58.0% ※(0.4%)			
3	子どもが、携帯電話やインターネットを利用してトラブルにあったことがない ※(H27～調査を実施)	※		94.7%		※		74.3%		※		75.5%			
4	携帯電話の使用について子どもとルールを決めている	80.1%		83.1%		71.5%		76.6%		48.1%		49.9%			
5	携帯電話の問題に関する研修会等に参加したことがある	9.6%		18.2%		18.9%		31.5%		24.7%		29.2%			